

返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は下記のとおりです。

- | | |
|----------------------|-----|
| （１）入職日以後１ヶ月未満で退職した場合 | ８０％ |
| （２）入職日以後３ヶ月未満で退職した場合 | ５０％ |
| （３）入職日以後６ヶ月未満で退職した場合 | １０％ |

但し、この返戻金制度は人材紹介契約書により別の定めをする場合があります。